

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
全体－①	財政課 総務課	意見	補助金等の過大交付不適切事案発生を防ぐため、既存の補助事業業の実績確認においては内部統制上の課題を改善し、今後新規事業を実施するにあたっては補助対象経費としての交付要綱へ適合性や団体収入の取り扱い等、考慮すべき事項を十分に勘案されたい。	補助金交付に係る課題を内部統制の観点からリスクと捉え、今後の適切な執行に努めてまいります。
全体－②	財政課 企画一課 企画四課	意見	アウトカムを意識した効果指標の設定を行われたい。	補助金のアウトカムを意識した効果指標の設定については、各所管課において業務の性質や目的に応じた適切な効果指標を改めて検討してまいります。
全体－③	財政課 総務課	意見	各事業に対して、終期の設定による不断の検証を図られたい。	補助金事業の実施に当たっては、各所管課において適切に対応するとともに、全庁的なガイドラインの策定については、他市の事例を参考に、終期の設定や手続きの在り方も含め、調査・研究してまいります。
全体－④	財政課 総務課	意見	補助金等に関する全庁的なガイドラインの策定について検討されたい。	補助金事業の実施に当たっては、各所管課において適切に対応するとともに、全庁的なガイドラインの策定については、他市の事例を参考に、終期の設定や手続きの在り方も含め、調査・研究してまいります。
全体－⑤	財政課 総務課	意見	消費税に係る仕入額控除の確認については誤りや誤解が生じやすいことから、全庁的なチェックリスト、統一規程や様式等を定めること検討されたい。	補助金事業の実施に当たっては、各所管課において適切に対応するとともに、全庁的なガイドラインの策定については、他市の事例を参考に、終期の設定や手続きの在り方も含め、調査・研究してまいります。
全体－⑥	財政課 総務課	意見	補助金等交付先が暴力団等でないことの確認につて書面による確認を行われたい。	補助金事業の実施に当たっては、各所管課において適切に対応するとともに、全庁的なガイドラインの策定については、他市の事例を参考に、終期の設定や手続きの在り方も含め、調査・研究してまいります。
1－①	人事室	意見	寝屋川市職員共済会補助金 本補助金を使って執行された事業が補助対象事業にふさわしいものか、市はチェックする必要があることから、補助対象事業の項目ごとに必要性を検討することが望まれる。	職員共済会会員への会報誌（紙媒体）を通じた情報提供に係る経費については、職員共済会へその在り方を含めて協議する中で、補助金の補助対象事業としてふさわしいものか検討します。
2－①	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 寝屋川市防犯協会は、補助金で購入した物品を希望する防犯委員に売却して得た収入に関し、市に返還することなく自己留保していた。この行為は市の承認を得ないで過年度から令和元年度まで行われていた。令和2年度決算に計上されている自主財源291,202円を含む、過年度からの売却収入について調査し、特定された当該収入分は市に返還を求めることが相当である。	過年度からの売却収入の調査において、自主財源として当協会が保有する現金に寄付金等の財源が含まれていることも考えられ、過去の出納簿や領収書等の挙証資料を調査の上、過去からの累計売却収入額及び返還対象期間を明らかにし、当協会に対して返還請求を行ってまいります。
2－②	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 現状、事業計画書では主要事業の詳細（会議や活動の回数、購入物品の一覧等）が把握できないため、実績と比較した振り返り（増減の把握や支出の必要性の検討等）ができない状況となっていることから、事業計画書の記載内容について見直しを検討されたい。	当協会の役員に対し、事業計画書の記載内容の見直しについて説明を行い、令和4年度における事業計画書への反映について検討がなされています。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
2-③	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で例年より活動の幅が狭まっているにもかかわらず、交付額は変化していない。協会の事業費は防犯ベスト等売却収入がなければすべて補助金で賄われているため、補助金をより有効な用途に活用する観点から、今後は可能なコスト縮減についても検討されたい。例えば、当協会は自治会の代表者等が多く関与していることから、自治会関係者が関与する他組織の送付ルートを活用する等、郵送費削減の可能性を検討されたい。	郵送費の削減については各自治会から防犯委員の推薦を受けているものの、資料の送付対象が市域に設置された交番単位で組織された各支部・組合の長等であり、自治会関係者が関与する送付ルートから郵送することが困難であることから、防犯協会補助金からの支出が適切と考えますが、当協会の役員に対し、補助金の交付目的を明らかにし、より有効な用途への活用、コスト縮減が可能な事業等について説明を行い、令和4年度における事業計画への反映について検討がなされています。
2-④	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 本部が支部へ配布している活動費は、各支部で具体的な防犯活動に充てられているが、決算書にはその配布合計額が記されているのみで、実際の用途は明記されておらず、その確認も行われていない。支部の活動費も補助金の用途であることに違いはないことから、その実態把握及び実績確認を行われたい。	市補助金の実績報告時に当協会から提出される収支報告書と会計監査による領収書や出納簿による実績確認に加え、市補助金の実績報告時に併せて、当協会のみならず支部単位までの補助金の用途等の実績確認を行うこととし、各支部・組合の用途の内容を明らかにするため、費目ごとに集計した収支報告書の様式を事務局で提示し、併せて用途がわかる領収書、出納簿などを備え付けるよう当協会の役員に対し説明を行い、役員から各支部・組合に指導がなされています。
2-⑤	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 本補助金は概算払であるが、精算に関する規定がない。交付要綱に条文を設けることを検討されたい。また周年記念事業について市が300,000円の増額補助を行うことの交付要綱上の位置づけが明確でないため、補助の必要性についてあらためて検討を行うとともに、今後も補助を行うにあたって要綱上の位置づけを明確にすることを検討されたい。	概算払に対する精算（実績報告）について、寝屋川市補助金等交付規則に基づき交付要綱に規定してまいります。
2-⑥	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 効果指標である「犯罪認知件数」は、犯罪発生件数の低下を観察できるものの、補助金の必要性や規模を振り返るための指標となっていない。防犯協会のすべての活動は補助金で賄われているため、対象経費が市の補助目的に寄与し、効果を上げているかの側面からPDCAを実施されたい。	補助金の交付に当たり、補助金活用による事業の有効性の視点により、補助目的の明確化及び目的達成が図られているかなどについて、効果指標の見直しを図り、PDCAを実施してまいります。
2-⑦	監察課	意見	寝屋川市防犯協会活動補助金 現状、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について口頭による確認に止まることから、補助金の合規性を担保するため、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について申請書に誓約を盛り込む等、書面による確認を行われたい。	令和4年度の補助金申請において、誓約事項を記載した申請書を交付し、交付先団体が暴力団等でないことについて確認を行います。
3-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市地域協働基礎交付金 各地域協働協議会の積立金の金額について、前年度から当期にかけての増減額が確認できる明細をすべての協議会から入手し、積立金の繰越が適切に行われているか確認されたい。	引き続き、協議会総会の決算報告に記載するよう案内するとともに、今後は市への交付金実績報告の提出資料に積立金報告状況を記載してもらうよう、改善を図ります。
3-②	市民活動振興室	意見	寝屋川市地域協働基礎交付金 効果指標として「地域協働協議会の活動回数」を設定しているが、活動回数の中には、協議会が実施するイベントと協議会の運営方針や活動内容を検討するための会議が混在しているため、会議の実施数は除外した上で効果指標とすることが適当である。	地域活性化という目的を達成するためには、地域の方が集まり協議することでコミュニティの醸成に繋がることから、実施した事業のみではなく、会議の回数を含める必要があると考えます。なお、集計に当たっては、会議と活動の区分に分けて行うこととします。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
3-③	市民活動振興室	意見	寝屋川市地域協働基礎交付金 現状、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について口頭による確認のみであることから、補助金の合規性を担保するため、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について誓約書を入手する等、書面による確認を行われない。	令和4年度の交付金申請から、暴力団等でないことの確認について誓約書を入手する等、書面による確認を行います。
4-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市コミュニティ奨励補助金 コロナ禍において交付先数・金額が激減している。その大きな要因の一つは、現状対面集合を伴う活動のみを補助対象としているためである。補助金をコミュニティ活動に有効に活かすため、現状の社会状況に応じ、補助の目的に合致する活動を見直す等、補助対象の判定基準を再検討されたい。	今後も地域の声を丁寧に聴きながら、より必要性が高く、補助の目的に即した活動等があれば、適宜改正を検討します。
4-②	市民活動振興室	意見	寝屋川市コミュニティ奨励補助金 現状、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について行われていないことから、補助金の合規性を担保するため、補助金交付先が暴力団等でないことの確認について、書面による確認を行われない。	自治会から年度当初の自治会役員体制の報告書を提出してもらう際に、役員が暴力団等でない旨を宣誓してもらうよう、改正します。
5-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市地区集会所施設整備事業補助金 現存する集会所の老朽化・耐震化対応や少子高齢化、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人と人との交流スタイルの変化など、社会ニーズの変化に対応するよう、短期的には市が推進しようとする方向性と整合性のある補助事業として、補助制度の今後のあり方を検討されたい。	中長期的には、集会所が老朽化してきた際に、改築や新築することが困難になり、集会所を売却する状況に陥ることが想定されるため、今後は、新たな制度設計の要件等について、自治協において意見を伺い、必要に応じて改正を行います。
5-②	市民活動振興室	意見	寝屋川市地区集会所施設整備事業補助金 ライフスタイルの変化や少子高齢化等の影響を受けて自治会加入者が減少しつつある現状も踏まえると、集会所施設の共同利用、他施設の間借りやコミュニティセンターといった代替施設の利用等、既存の集会所施設を自治会ごとに所有し続けることを前提としない対応も考えられる。長期的には、現在の補助制度が自治会を取り巻く現状を踏まえたニーズに沿うものか、集会所に求める機能や役割から、施設の整備・所有を必ずしも前提としない、自治会との議論に基づいた補助制度の見直しを検討されたい。	中長期的には、集会所が老朽化してきた際に、改築や新築することが困難になり、集会所を売却する状況に陥ることが想定されるため、今後は、新たな制度設計の要件等について、自治協において意見を伺い、必要に応じて改正を行います。
6-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市防犯灯維持管理事業補助金 当該補助金の経済性をさらに高めるため、消費電力以外に効果や規模の観点から「新設・改造」に係る補助金額の区分について今後、見直しの検討が望ましい。	まちを明るくし、良好で安全な地域環境を維持していくためにも、現存する防犯灯の維持および更新については継続していく必要があります。 新規設置においては、現在設置している防犯灯との設置間隔等について、他市の状況を把握するとともに、自治協で協議をしながら、運用面での変更が必要か否かを検討します。
7-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会事業補助金 市は、協議会が実施している「研修会」に対して補助を行っており、これが例年補助対象経費の大半を占める（ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止されている）。研修会は直近では鳥羽・日高川等で行われ、旅費が主な補助対象となっているが、現状当該研修会は補助実施目的とする「地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与」に照らした効果が明確でない。当該研修会が自治会長の見識向上や親睦交流に止まらず、事業として補助する必要があることを検証するため、研修会の効果検証を行い、今後の在り方について検討されたい。	今後の研修会において、学んだことをまとめた報告書を自治協から市に提出してもらい、報告内容に係る部局に情報提供するとともに、学んだ内容は、引き続き各自治会長から地域に還元してもらいます。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
7-②	市民活動振興室	意見	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会事業補助金 協議会の決算額の推移に合理性が見られないことから、会議費の必要性に関する検証を徹底されたい。	今後の支出において、その必要性和経費に合理的な理由があるかの確認を徹底します。
7-③	市民活動振興室	意見	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会事業補助金 周年記念事業の効果に関する検証を行い、市の補助の必要性について検討を行われたい。	60周年に向けて、記念事業の実施の必要性和効果について検証します。
8-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市NPO支援補助金 当該補助金の交付の対象となりえる「支援希望団体」の数は平成30年度から16団体に止まり、変化はない。市内NPO法人等に対する確実な制度周知のための工夫を検討されたい。	市民活動センターと連携し、センターが発行する機関誌への掲載を始め、NPO設立認証団体に対するチラシの送付や市ホームページの設立認証ページへのリンクの掲載など、更なる制度周知を図ります。
8-②	市民活動振興室	意見	寝屋川市NPO支援補助金 交付額を左右する寄附のインセンティブを高めるため、寄附先となる団体の情報アクセスに対する改善を検討されたい。	市ホームページに寄附団体の活動チラシやホームページ先のリンクを掲載し、寄附者が団体の活動を詳細に知る機会を広げることで、寄附のインセンティブを高め、寄附件数や寄附額の向上に繋がるよう、改善を図ります。
9-①	市民活動振興室	意見	寝屋川市一般コミュニティ助成事業補助金 当補助金の効果指標として「補助金の申請件数」としているが、「地域社会の健全な発展と住民福祉の向上」という交付目的を反映する指標を設定し、効果検証を行われたい。	市ホームページに寄附団体の活動チラシやホームページ先のリンクを掲載し、寄附者が団体の活動を詳細に知る機会を広げることで、寄附のインセンティブを高め、寄附件数や寄附額の向上に繋がるよう、改善を図ります。
10-①	環境総務課	意見	寝屋川市太陽光発電システム設置費補助金 温室効果ガスの排出削減という目標（「第3次環境計画」）に対し、当補助金がどれほど貢献したのかを数値的に振り返り、当補助金の改廃も視野に入れた検討を行われたい。	市環境基本計画等において、市域の温室効果ガス排出量について2030年度に2013年度比で32.2%以上の削減を目指している中、本事業によって、年間約170t-CO ₂ の削減効果が毎年上積みされており、当該計画等における施策として非常に重要です。また、住宅地が多いといった本市の特性を踏まえ、当該計画の諮問及び進捗管理を行う審議会においても、家庭に対する再エネ・省エネ意識の普及・啓発の重要性が意見されているところであり、温室効果ガス排出削減に向けた更なる取組が必要と認識し引き続き効果を検証します。
11-①	新型コロナウイルス感染症対策室	意見	寝屋川市中小企業者等感染拡大防止協力支援金 休業等に係る補助金の申請書類のうち、その事実を証明する提出書類については任意となっている。休業等の事実をよりの確に確認できる書類の提出を求めるなど、市のチェック体制を強化されたい。	申請に必要な書類として ・市内に事業所を設置し、事業を開始していることが確認できる書類（写） ・休業等又は施設名の公表について確認できる書類 を追加する要綱改正を早急に実施します。
12-①	福祉総務課	意見	寝屋川市社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会事業補助金 本補助金は効果指標が大きく減少しているが、補助金額は変わっていない。効果を適切に把握することができる指標を設定することが望ましい。	効果指標については、これまで提出されていた事業報告書に加え、まちかど福祉相談所及び小地域ネットワーク活動の内容を含め、他の事業の詳細資料の提出を求め、社会情勢に応じた効果指標の変化を適切に把握できるよう見直しを行いました。
12-②	福祉総務課	意見	寝屋川市社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会事業補助金 本補助金は概算払であり、対象事業及び補助対象経費は規定されていることから、実績報告において補助対象事業の補助対象経費のみに使用されていることや、活動状況を確認することが望まれる。	実績報告については、社会福祉協議会事業報告書、決算書に加え、別途資料の提出を求め、補助対象経費の収入及び支出、活動状況の把握を行います。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
13-①	高齢介護室	意見	公益社団法人寝屋川市シルバー人材センター運営補助金 現在、市の審査においては補助金算定基準に含まれる寝屋川市シルバー人材センターの支出について、定性的な把握にとどまり、金額に関する確認を行っていない。審査を効果的なものにするとともに、交付先団体の事業に対する理解を促進し、より健全な事業運営を促すことや、市との連携を推進する上で、補助金執行内容に対する審査体制の整備及び算定基礎資料の理解に努められたい。	実績報告書の提出を受け実地調査を行っているが、当該調査において、より正確な実態把握を行うとともに、補助金の支出内容についてもより詳細に確認し、健全な事業運営となるよう努めます。
14-①	高齢介護室	意見	寝屋川市老人クラブ連合会補助金 市交付要綱の趣旨に沿った補助対象経費の認定が明確でなく、過大交付にあたる可能性がある。特に「先導的な取組」として3事業600万円という高額な補助限度額を認定している事業について、あらためて「先導的な取組」に該当するのか、貴重な税金を投入する補助対象経費にふさわしいのか、必要性を含めて再検討を行われたい。	老人クラブ連合会には従前から補助対象事業及び対象経費について口頭で指導を行っているが、Q&A等を新たに作成し、補助対象事業等の明確化を図ります。
14-②	高齢介護室	意見	寝屋川市老人クラブ連合会補助金 補助対象単位老人クラブの会員の規模は国基準ではおおむね30名以上とされているが、市では20名以上としている。補助金の効率的な利用を促進するため、国基準と同じく30名以上とすることが望ましい。	単位老人クラブの活動は、高齢者自らの生きがいを高め、地域の中での交流を深めることを目的としていることから、現行通り会員数20名以上のクラブに対しても補助を続けていきます。
14-③	高齢介護室	意見	寝屋川市老人クラブ連合会補助金 老人クラブ連合会の収入は約8割を補助金に頼っている。これに対応する支出項目を見ると、単位クラブから会費を徴収して再度単位クラブに還流している補助が5割、事務運営経費が3割で、老人クラブ連合会の事業としての支出は企画謝礼を除けばわずかである。老人クラブは自主的団体であり会員の拠出する会費によって運営することが原則であるから、市は自主的で健全な老人クラブ活動の発展が望めるよう、補助対象経費について再考されたい。	老人クラブ連合会が自主的で健全な運営ができるよう、補助対象経費についてQ&A等を新たに作成し、明確化を図ります。
14-④	高齢介護室	意見	寝屋川市老人クラブ連合会補助金 現状として補助対象経費の該当可否の明確な基準がなく、領収書等から支出実態を確認していないことから、基準の作成及び領収書等の実態確認に基づく補助対象経費該当可否の判断を行うことについて検討されたい。	補助対象事業を明確にし基準と対応した書類となるよう、老人クラブ連合会から提出される補助金交付申請書及び実績報告書の様式を改めるとともに支出内容の記載を詳細に求めます。 また、必要書類が適切に保管されているか等、実地調査を行い正確な実態把握を行います。
15-①	高齢介護室	意見	寝屋川市高齢者交通系ICカード購入補助金 令和3年度から一人当たり交付額を引き下げ、新たに「バス利用促進事業」及び「乗合いタクシー事業」が開始していることを踏まえ、令和3年度の各事業動向を踏まえた整理を検討されたい。	バス利用促進事業、乗合い事業等の交通施策の実施状況を踏まえ、整合性を図るよう事業のあり方を検討していきます。
16-①	高齢介護室	結果	寝屋川市軽費老人ホーム事務費補助金 補助金精算時における市の実績審査が十分でなかったことから、実績報告書（予定）と資金収支明細書実績が異なっているにもかかわらず、正しく精算が行われていないケースが発見された（159,522円）。本件は、その後、市への返還が行われているが、当該状況に鑑み、今後の審査体制について見直しを検討するべきである。	年度末に対象法人から実績報告書を提出させるに当たり、事業者用チェックリストを新たに作成し、当該チェックリストを送付して内容に間違いがないか確認させます。また、実績報告書と添付資料とに齟齬がないかを担当者が確認するため、マニュアルを新たに作成し、かつ、他の職員によるダブルチェックを行うことにより、確認漏れを防止します。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
16-②	高齢介護室	意見	寝屋川市軽費老人ホーム事務費補助金 補助金交付額の決定にあたり、所得階層区分の正確性・真正性は補助金計算にとって重要な要素であることから、所得階層区分の実態確認について十分性・適時性を高めるための対応を検討されたい。	10月以降に入居された人の収入申告書を実績報告の際に追加で提出させます。
16-③	高齢介護室	意見	寝屋川市軽費老人ホーム事務費補助金 交付要綱に定める実績報告期限について現実的ではないことから、全庁的な通知を踏まえた内容にあらためることを検討されたい。	「寝屋川市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱」の実績報告書の提出期限を補助事業が完了した日から起算して14日以内に改正しました。
17-①	子育て支援課	意見	寝屋川市ねやがわ子育てスタート応援クーポン事業補助金 子育てスタート応援クーポン事業は平成29年度に開始したが、利用は低下傾向で、直近では3年前の4割に満たない。子育て支援サービスを広く市民に周知し、利用促進を図るといふ補助金の目的により適うよう、市民の利用が振るわない理由を見極め、事業の改良に努められたい。 例えば子育て世帯の意見を聞く機会をもうけ、それを制度に反映することが望ましい。	本事業については、今年度にクーポンの新規配布を停止するとともに、令和4年3月31日に事業廃止となる。 今後、子育て支援サービスを実施するに当たっては、本件の意見を踏まえ、アンケートや調査等により、子育て世帯が必要とするサービスを把握した上での施策展開を検討します。
18-①	保育課	意見	寝屋川市一時預かり事業補助金 補助金交付額決定の基礎となる利用者数は、現在、受給者の申告のみに依拠しており、市はその真正性について何ら確認を行っていない。補助金支出の前提となる実績の確認方法についてコスト（労力）も鑑みながら適当な方法を検討されたい。	利用者数については、施設が提出する利用報告書において確認しており、本報告書は月ごとに提出され、日ごとの利用者氏名が記載されたものです。よって、本利用報告書により利用の実体は確認できるものとして考えているが、他市における確認方法について調査し、改善を図れる部分について検討を行います。
19-①	保育課	結果	寝屋川市食物アレルギー対策事業補助金 監査で確認を行った任意の1園について、補助金が41万円（仮計算）過大に交付されていた。市はこれを精査し、誤りに相当する額の返還を求められたい。また、ほかの園でも同様の誤りが生じている可能性が高いため、市はすべての園を対象に再調査を実施し、過年度についても遡り同様の調査を行う必要がある。	令和3年度の実績報告書の提出時点から、交付申請額について、補助対象となる金額が明確になるよう、申請に係る様式について変更おこない、審査を実施した。また、過年度分について、補助金額が適正であるかについて調査を行う。
19-②	保育課	結果	寝屋川市食物アレルギー対策事業補助金 任意に確認した3園すべてについて、市の実績審査が形式的に行われていることを伺わせる事態が生じていた。実績審査は、補助金交付額を決定する重要な審査である。市は実質的な審査を行うことが必要である。	令和3年度の実績報告書の提出時点から、交付申請額について、補助対象となる金額が明確になるよう、申請に係る様式について変更おこない、審査を実施した。また、過年度分について、補助金額が適正であるかについて調査を行う。
19-③	保育課	意見	寝屋川市食物アレルギー対策事業補助金 誤りの生じた原因は交付申請書の様式によるものと考えられる。園の申請において誤りが生じただけでなく、市の実績審査においても誤りが発見されなかったことから、現状市が定めている交付申請様式では誤りが生じやすいと考えられるため、市は様式の変更を検討されたい。	必要な情報を入力すると、対象経費（公定価格の基準を超えて配置している調理員の人件費）が把握できるよう、様式を修正し過大な交付申請を防止するよう改善します。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
19-④	保育課	意見	寝屋川市食物アレルギー対策事業補助金 交付申請書に記載されている数値や内容の根拠資料を入手していない。虚偽記載を防ぐためにも、交付申請書に記載されている数値や内容の根拠資料を入手されたい。	アレルギーの児童数等については、施設が提出する申請書において確認しているところであるが、提出された数値や内容が過去実績や他施設と比較し、著しく乖離がある場合は、追加資料の提出を求める等により真正性の確認を行います。また、必要な情報を入力すると、対象経費（公定価格の基準を超えて配置している調理員の人件費）が把握できるよう、様式を修正し過大な交付申請を防止するよう改善します。
19-⑤	保育課	意見	寝屋川市食物アレルギー対策事業補助金 本補助金は2号と3号認定（家庭において必要な保育を受けることが困難）アレルギー児が対象とされ、同園に1号認定アレルギー児がいても、対象とされない。しかし、1号認定児を対象外とすべき合理的な理由はないように見受けられる。公平性に配慮し、1号認定児も対象とすることを検討されたい。	次年度以降の予算化に向けて1号認定児も補助対象とするか、検討する。
20-①	保育課	意見	寝屋川市保育体制強化事業補助金 実績審査において、補助対象である人件費の実績値が確認できる支出控除一覧表や支出時の通帳コピー等も入手し確認を行うことが望ましい。	申告された人件費等について、過年度や他施設と比較し、乖離がある場合等は、必要に応じて追加資料の提出を求め、真正性の確認を行います。
20-②	保育課	意見	寝屋川市保育体制強化事業補助金 令和2年度における当補助金の申請は、交付対象施設の6割に留まっている。補助対象となる保育支援者には特段資格要件がなく、保育支援者の配置に伴う園の追加的経済負担も限定的であると考えられるため、導入施設が6割に留まっている理由について、申請を行っていない園から聞き取り調査を行うなど、交付先の増加を図る努力を行われたい。	補助金の交付申請依頼時に、全ての園に対して補助事業内容の周知を行います。
21-①	保育課	意見	寝屋川市障害児保育事業補助金 実績審査において、補助対象である人件費の実績値が確認できる支出控除一覧表や支出時の通帳コピー等も入手し確認を行うことが望ましい。	補助申請された人件費について、過年度や他施設と比較し乖離がある場合等は、必要に応じて追加資料の提出を求め、真正性の確認を行います。
22-①	保育課	意見	寝屋川市病児保育事業（体調不良児対応型）補助金 病児保育（体調不良児対応型）事業補助金の申請は、令和2年度において対象施設の4割に留まっている。病児保育対応に伴う園の追加的経済負担は、補助金でほぼカバーされるよう設計されているため、導入施設が4割に留まり伸び悩んでいる理由について、申請を行っていない園から聞き取り調査を行うなど、交付先の増加を図る努力を行われたい。	事業の実施に必要な要件を示し、病児保育（体調不良時対応型）事業を実施する場合、病児保育事業（体調不良時対応型）補助金が活用できる旨を改めて周知します。
23-①	保育課	意見	寝屋川市待機児童ZEROプラン推進事業補助金 保育士宿舎借り上げ支援事業の月額上限額について、市内の住居の賃借料の相場を加味した水準に設定することが望ましい。	保育士宿舎借り上げ支援事業の月額上限額については、保育士確保に資するため、市内の住居の賃借料も参考にしながら、適切な補助額について検討を進めます。
24-①	保育課	意見	寝屋川市衛生用品等購入補助金 情報格差を原因とした施設ごとの認識の差により、補助金申請において公平性を欠く事態が生じることを避けるため、補助対象経費に対する各交付先の認識の差を是正する対策を検討されたい。	すべての園に対して補助対象経費に関する同内容の通知を送付し、対象施設が同様の認識で交付申請を行えるようにします。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
24-②	保育課	意見	寝屋川市衛生用品等購入補助金 補助金の有効性を担保するため、補助金交付申請のなかった施設に対して、申請を行っていないことが妥当かどうか判断し、場合によっては補助金を利用して新型コロナウイルス感染症対策を実施するよう呼びかけるといった働きかけをされた。	電話で連絡する際に、現在の感染対策状況の確認を実施し、当該補助金を活用しなくとも感染対策が十分である旨確認を行い、必要な備品等がある場合は補助金が活用できる旨伝えます。
25-①	住宅政策課	結果	寝屋川市木造住宅耐震改修補助金 補助金交付の決定をなす際、書面上、交付要綱の要件が充足されていることが明確であるかの確認を徹底されたい。	書面上で交付要件に適合していることの確認ができるようにチェックリストを改善し、決裁事務を適確に実施いたします。
26-①	住宅政策課	意見	寝屋川市密集住宅地区老朽木造集合住宅除去費等補助金 不燃領域率は当補助金が達成したい効果とは直結していないため、効果測定にあたり、より適切な効果指標を検討されたい。	不燃領域率に加え、本補助金の申請件数、あるいは本補助金の申請により除却された建物の敷地面積を効果指標とします。
27-①	交通政策課	意見	寝屋川市地域公共交通事業継続支援事業費補助金 本補助金は事業の継続支援を目的としていることから、申請者に対して実績報告の提出を要件とすることが望まれる。	本事業の補助金を交付した交通事業者（4社）に対し、実績報告として令和2年度と前年度の収支状況を提出していただき改善を行いました。
27-②	交通政策課	意見	寝屋川市地域公共交通事業継続支援事業費補助金 補助金の交付先が課税事業者である場合、補助金交付額と仕入税額控除の額が重複することがないように留意されたい。	今後、同様の補助金を交付する際には、仕入税額控除分の返還について、交付要綱等への記載などを行ってまいります。 また、全庁的な統一規定や様式等が示された場合は、すぐさま対応いたします。
28-①	産業振興室	意見	寝屋川市ハッピースマイル寝屋川互助会事業補助金 ハッピースマイル寝屋川互助会の自立的運営が可能になるよう、補助の対象や規模について継続的に見直しを進められたい。	継続して補助金額の減額を行っていることから、引き続き実情を考慮しながら自立的運営が可能となるよう補助金額等の見直しを行ってまいります。
28-②	産業振興室	意見	寝屋川市ハッピースマイル寝屋川互助会事業補助金 一民間組織であるハッピースマイル寝屋川互助会に市の補助金を投入するにあたっては、繰越金の累計金額の上限の目安となる金額を定めた上で、各年の実績確認において過年度からの繰越金の累計金額が確認できる資料を入手し、必要以上に繰越金が留保されていないか検証されたい。	市の補助団体であるが、補助対象事業に伴う繰越金の累計金額が確認できる資料を毎年度入手し、必要以上に繰越金が留保等されていないかを検証し、それらを踏まえ、補助金額を算定してまいります。
29-①	産業振興室	結果	寝屋川市商品券等発行事業支援補助金 実績報告に必要な書類が提出されていない。	再発防止のため、当該補助金の申請者（商業団体連合会）に対し、補助金の実績報告時に必要な「収支決算書」内において、作成した成果物に要する経費に印をつける等、対象をより明確にした上で、成果物の見本の提出を行ってもらう。 また、担当者及び決裁者においては、申請受理時に当該補助金要綱をもって必要書類の確認及び不備がないかの審査を行っていたが、加えて、補助金の実績報告時に必要な書類等を明記したチェックリストを作成・確認の上、補助金審査を行う。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区分	監査の結果又は意見	措置の内容等
29-②	産業振興室	意見	寝屋川市商品券等発行事業支援補助金 補助金精算において、収入のうち、「手数料等事業収入」は控除する取扱いがなされているが、「商品券未使用分の購入代金等収入」についてはこれまで考慮されなかった結果、精算が行われていない。仮に手数料収入と同様の精算を行った場合と比較すると、当該収入分（未使用枚数2,206枚×500円＝1,103,000円）だけ補助金が多額に交付されていたことになる。このような混乱は、補助金精算における収入の取扱いについて交付要綱に明示的な定めがなく、解釈の範囲で行われているために生じている。商品券未使用分購入代金等収入の取扱いについて再検討すると共に、補助金額算定時の取扱いについて要綱に定められたい。また過去分の精算についても協議されたい。	補助金精算における収入の取扱い等について、商品券等発行事業支援補助金交付要綱の改正を実施します。
29-③	産業振興室	意見	寝屋川市商品券等発行事業支援補助金 現行の手続では補助金による経済的な利益を享受する対象が暴力団等でないことの確認を充分に行えていない。本補助金の合規性を担保するためにも、補助金による経済的な利益を享受する対象が暴力団等でないことについて、補助金交付先が充分に確認できているか否か市として把握されたい。	商品券等発行事業支援補助金交付要綱を改正し、申請時の必要書類として、暴力団等でないことを証する誓約書等の提出を定め、市として把握を行います。
30-①	産業振興室	意見	寝屋川市休業要請支援補助金 補助対象者が当補助金と国の持続化給付金を重複して受給することがないようにチェック体制を強化されたい。	以後、類似の補助事業を実施する際には、補助対象者が国支給の補助金等と重複して受給することのないようチェック体制の強化を検討します。
31-①	産業振興室	意見	寝屋川市事業継続支援補助金 当補助金は国の持続化給付金とのダブル受給が禁止されている。しかしこの防止対策や事後の確認は充分とは言えない。本補助金の適正交付及び公平性を担保するため、国による持続化給付金とのダブル受給防止対策の強化を検討されたい。	以後、類似の補助事業を実施する際には、補助対象者が国支給の補助金等と重複して受給することのないようチェック体制の強化を検討します。
32-①	産業振興室	意見	寝屋川市デリバリー・スタートアップ事業支援補助金 補助金の交付先が課税事業者である場合、補助金交付額と仕入税額控除の額が重複することがないように留意されたい。	以後、民間事業者を対象とした補助事業を新たに実施する際には、課税事業者の税負担について仕入税額控除の金額分を二重で軽減させることのないよう、交付要綱において仕入控除税額に係る報告等について規定する又は補助対象経費から消費税及び地方消費税の額を除くなどの制度設計を検討します。
33-①	公園みどり課	結果	保存樹維持管理助成金 交付決定に係る通知が標準処理期間内に行われていない。	今後の事務改善については、常に完全な事務処理が行われるよう、決裁時に進捗管理表を添付し、担当者による最終処理（期間内に処理が行われている事）の報告及び同表を用いての上席による確認を行い、適切な文書管理の周知徹底等を行います。
33-②	公園みどり課	意見	保存樹維持管理助成金 事業計画書上、実施の程度や時期等について把握することができず、実績報告にあたっては、領収書や現況写真等の提出を求めていることから、交付決定・実績審査に係る提出書類の見直しを検討されたい。	当該実績報告書の受領にあたっては、領収書等の根拠資料の提出を求め、実施予定の内容が交付目的に沿うもので、実際に行われる予定であることが確認できるよう、当該計画書に実施の程度や時期等について記載を求める等、工夫を行います。

令和3年度包括外部監査の結果・意見に基づく措置等の状況について

整理番号	担当課	区 分	監査の結果又は意見	措置の内容等
33-③	公園みどり課	意見	保存樹維持管理助成金 現状、助成金交付先が暴力団等でないことの確認について十分に行われていないことから、助成金の合规性を担保するため、助成金交付先が暴力団等でないことの確認について申請書に誓約を盛り込む等、書面による確認を行われたい。	今後は、交付対象者が助成金の交付を受けようとする際に提出する『保存樹等交付金申請書』に暴力団等でないことの誓約を盛り込むなど、助成金交付時に交付先が暴力団等でないことについて書面による確認を行います。
34-①	下水道事業室	意見	寝屋川市雨水貯留タンク設置助成金 交付実績が伸び悩む要因、例えば設置スペースの制約による設置の難しさなどへの対応として、交付対象者にとって設置を検討しやすい制度設計について検討されたい。	制度の見直しを行います。令和4年度中に要綱改正の予定です。 (助成対象を80リットルから50リットルに引き下げます)
34-②	下水道事業室	意見	寝屋川市雨水貯留タンク設置助成金 交付実績の伸び悩みに対し、さらなる広報活動とともにその後の交付実績を踏まえた制度見直しを検討されたい。	寝屋川市内の各種イベントや広報の機会をとらえ、さらなるPRを推進します。